

テレワーク・ワンストップ・サポート事業について

令和5年11月22日
総務省 四国総合通信局
～情報通信振興課～

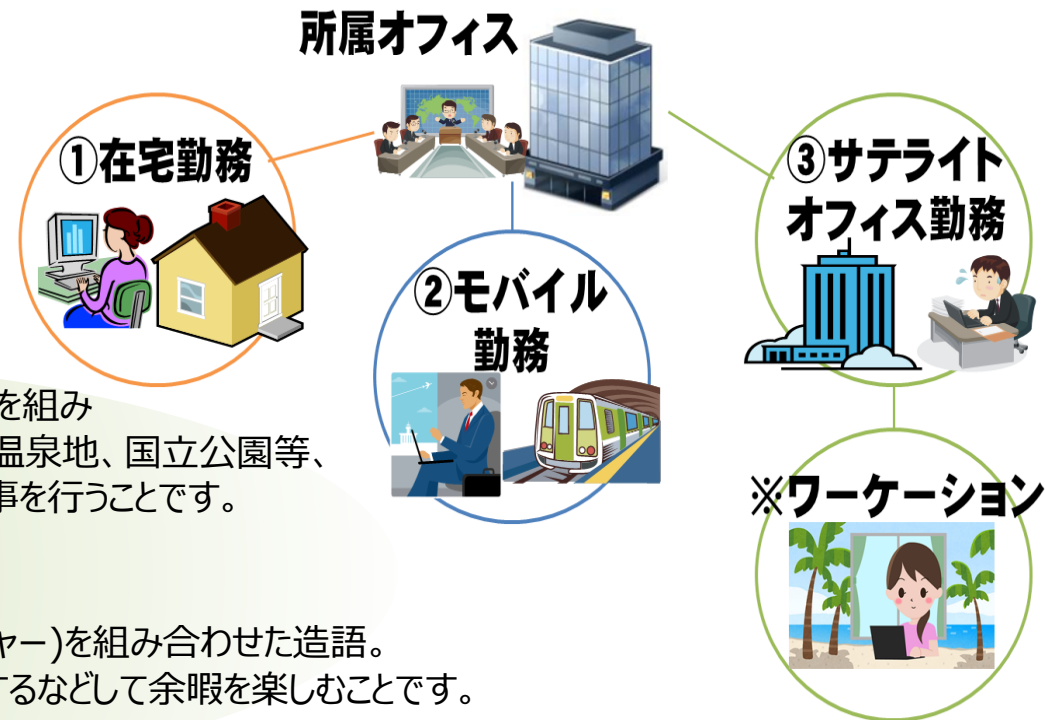
テレワークとは ※テレワーク：「tele = 離れたところで」と「work = 働く」を合わせた言葉

テレワークとは、ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を指し、性別や年齢、障害の有無、都市部か地方かなどにかかわらず、様々な方の多様な生活スタイルに応じた働き方を可能にするもの。

出典：自民党「テレワークを活用した効率的で多様な働き方の実現に向けて」提言

平成28年5月 自由民主党 テレワーク推進特命委員会 <https://www.jimin.jp/news/policy/132301.html>

- ①**在宅勤務**：自宅を就業場所とする働き方。
- ②**モバイル勤務**：電車や新幹線、飛行機の中で働く。
- ③**サテライトオフィス**：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。



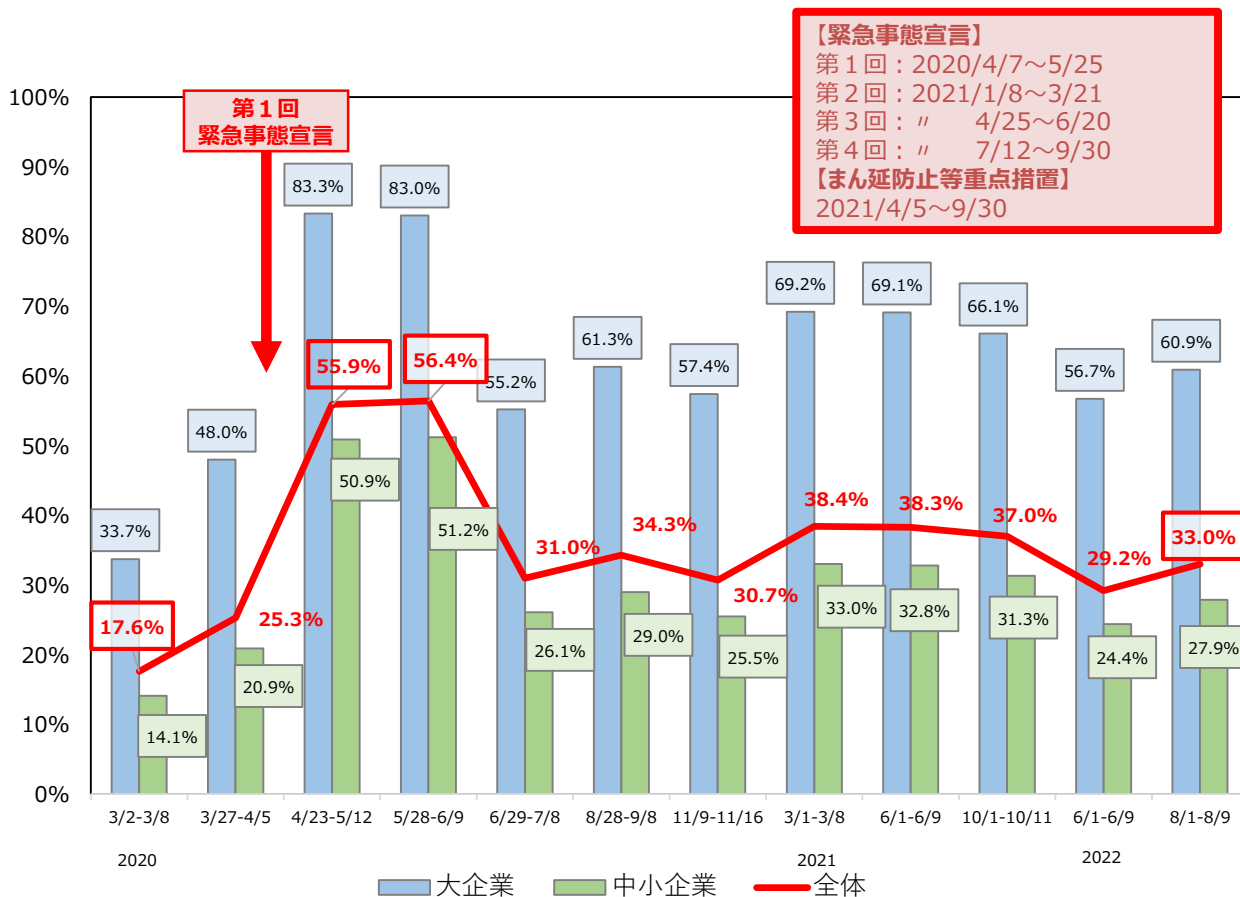
※ **ワーケーション**：Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うことです。休暇主体と仕事主体の2つのパターンがあります。

※ **ブレイジャー**：Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことです。

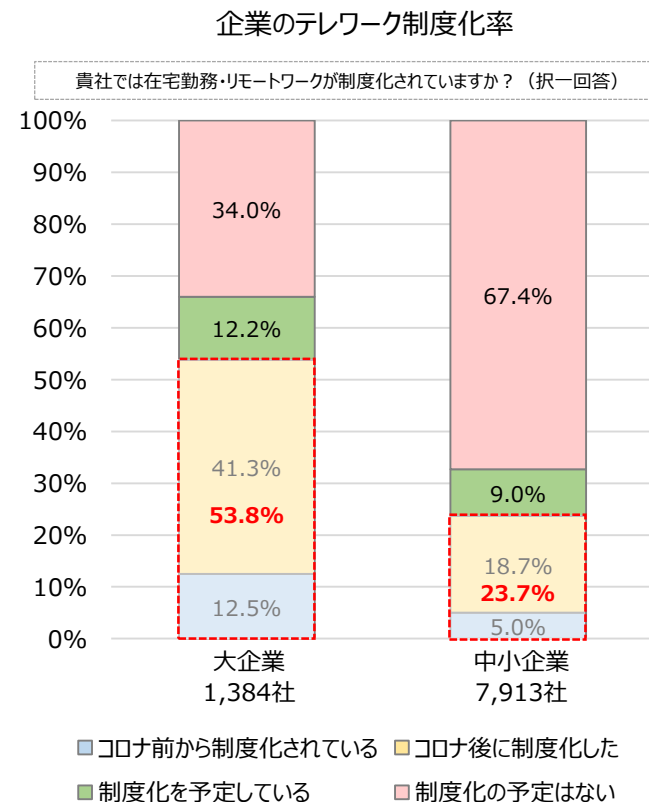
コロナ禍において生じた働き方の変化

概要

- コロナ禍の拡大に伴い、感染防止策を講じた営業活動への移行、業態の変更など、様々な働き方に影響を及ぼす変化があったが、とりわけ、緊急事態宣言下等における出勤抑制の観点から、テレワーク（在宅勤務）の実施率については、全国的に大きな変化があった。
- **企業のテレワーク実施率は、第1回緊急事態宣言（2020年4月7日～5月25日）後に急上昇し、その後下降・横ばい。**



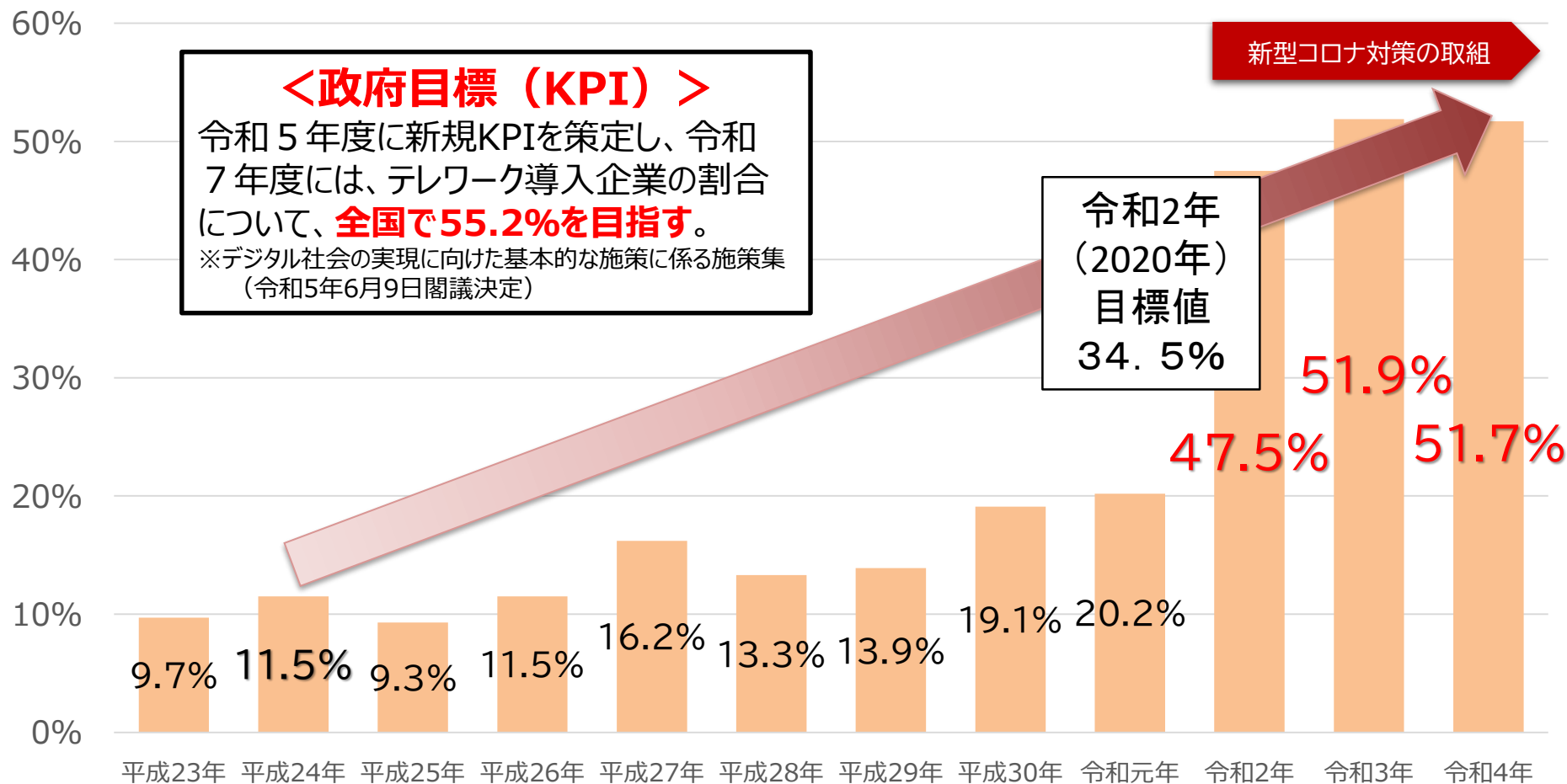
※大企業：資本金1億円以上、中小企業：資本金1億円未満



【出典】株式会社東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査（第14回）（令和3年3月18日）

概要

- テレワークを導入している企業の割合は増加し、**令和3年では51.9%、令和4年では51.7%**が導入している。

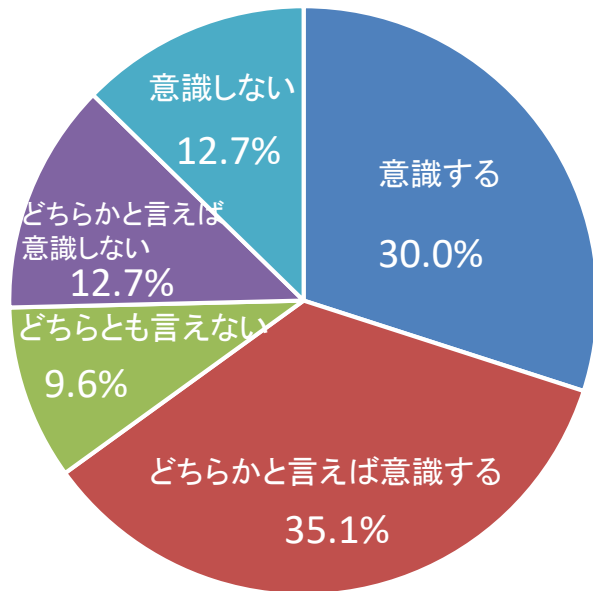


調査対象: 常用雇用者規模100人以上の企業 <導入していると回答>

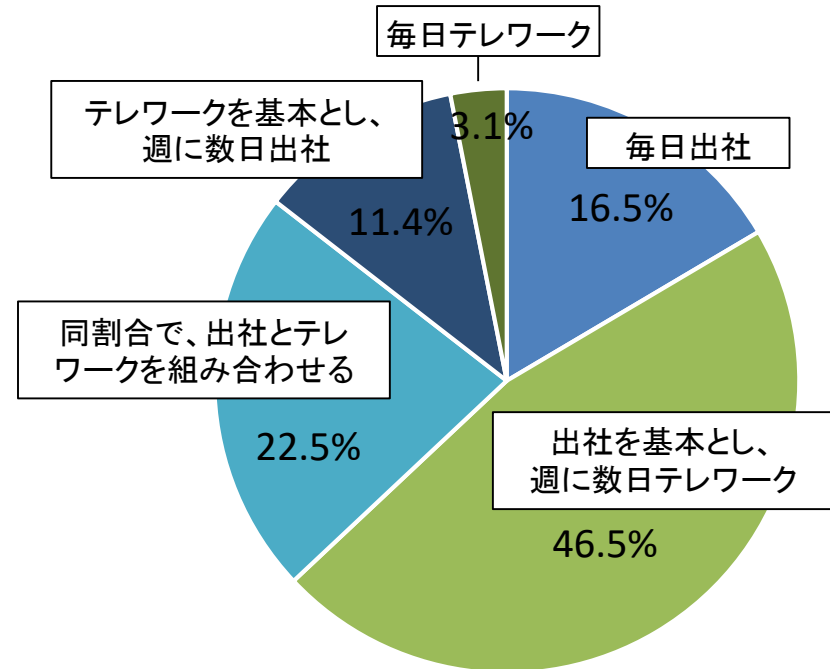
概要

- 就職活動において、「勤務スタイル（出社かテレワークか）」を「意識する」回答した学生は6割超（65.1%）。「働き方の選択肢が多い企業は魅力を感じる」「育児や介護など、何か事情があるときにテレワークができる環境があるかは意識している」など、将来を見据えて勤務スタイルを意識する声が上がった。

■ 就職活動において、勤務スタイル（出社かテレワークか）は意識しますか？



■ 就職する企業で、希望する勤務スタイルを教えてください

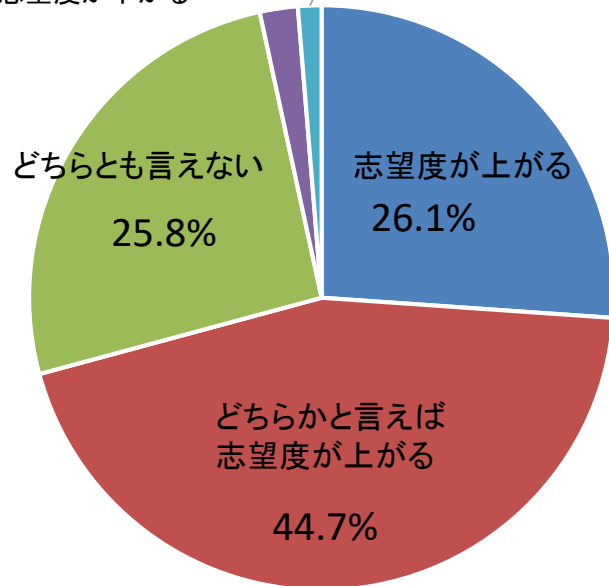


概要

- 就職活動において、「リモート勤務」制度がある企業の志望度を「上がる」又は「どちらかといえば上がる」と回答した学生は **7割超(70.8%)**。
- 「リモート勤務制度」の有無の重視の割合については、「最優先で重視」又は「最優先ではないが重視」で **5割弱(46.8%)**。ただし、「最優先で重視」は4.4%。

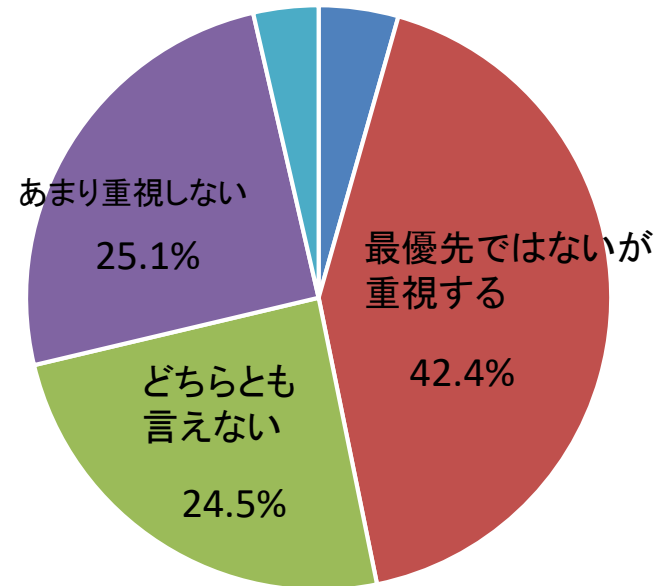
■ 「リモート勤務」の制度がある企業は志望度が上がりますか？

どちらかと言えば志望度が下がる 2.1% 1.3% 志望度が下がる



■ 就職活動において、「リモート勤務制度」の有無はどの程度重視しますか？

重視しない 3.6% 4.4% 最優先で重視する

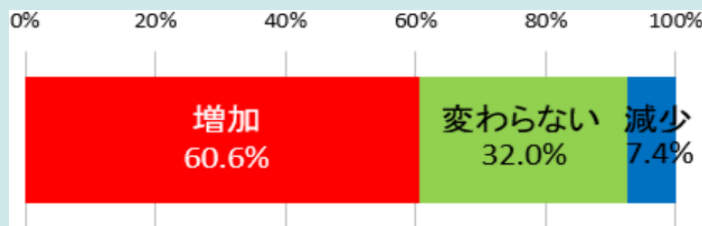
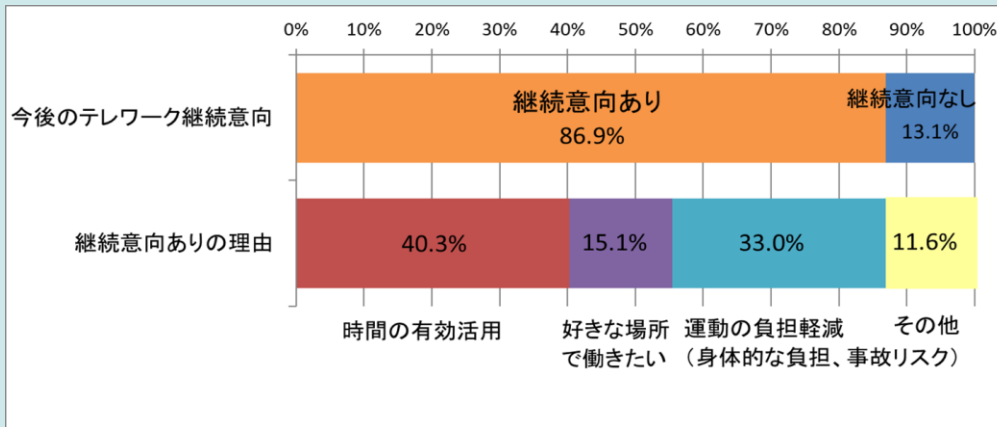


課題と対応策

- ・テレワーク実施者においては、時間の有効活用等の理由から、**86.9%がテレワークの継続意向**を持っている。
- ・勤務先でテレワークが廃止・制限された時、16.4%が退職、転職を検討する（した）と回答。

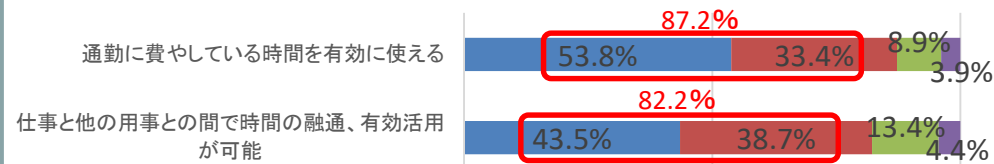
就業者におけるテレワークの継続意向

テレワーク実施者のうち、テレワークの継続意向がある者の割合は86.9%
また、継続意向があるテレワーク実施者に希望頻度を調査したところ、60.6%が現状を上回る頻度でのテレワーク実施を希望



（出典）国土交通省「テレワーク人口実態調査」※調査方法：有効サンプル数40,000人にWEBアンケート調査を実施。実施期間 令和4年10月～11月

就業者においてテレワーク実施後に感じた良い点



■ よく当てはまる ■ 当てはまる ■ 当てはまらない ■ 全く当てはまらない

<出典> 国土交通省「令和3年 テレワーク人口実態調査」

勤務先でテレワークが廃止・制限された時の就業者の考え



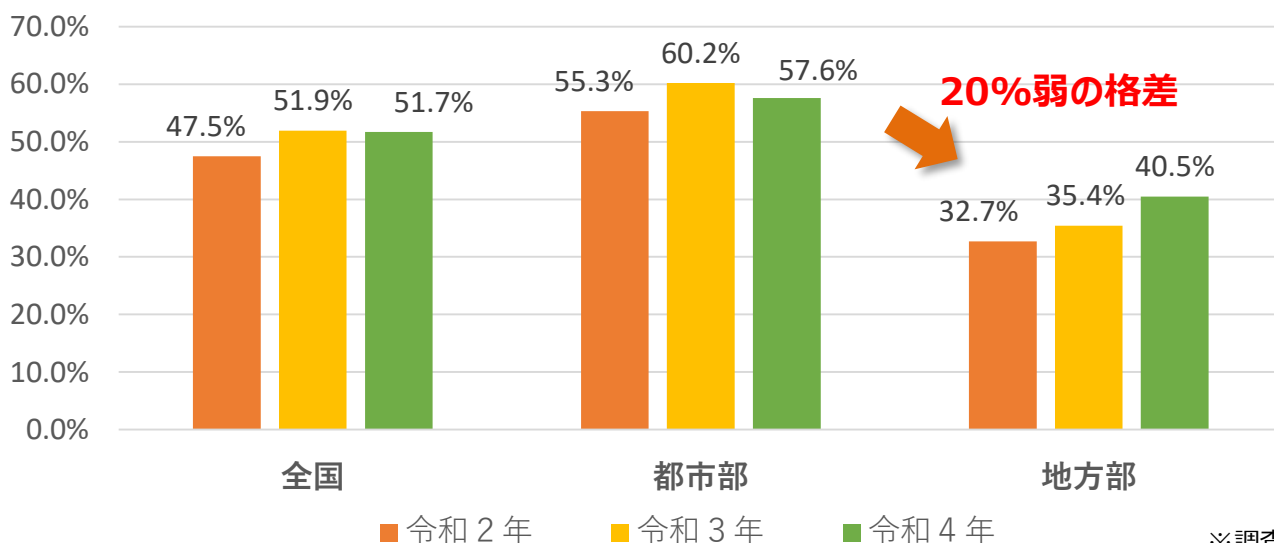
■ 今の勤め先で継続して働く
■ 今の勤め先で継続して働くが、時短勤務など働き方の変更を検討する（検討した）
■ 退職、転職を検討する（退職、転職した）

<出典> （公財）日本生産性本部「テレワークに関する意識調査」
※調査時期：令和4年6月、調査対象：調査会社のモニターで20歳以上の就業者

地域別のテレワークの普及状況

- テレワークの実施率には、**地方間で格差**が存在しており、南関東（東京圏）、近畿、東海の3大都市圏を含む地域（都市部）以外の地方での導入率は、令和3年:35.4%、令和4年:40.5%と普及が進んで来ているが、依然、20ポイント弱の都市部との差がある。

地域別テレワーク導入率の推移



※「都市部」：南関東、近畿、東海地域、「地方部」：南関東、近畿、東海以外の地域

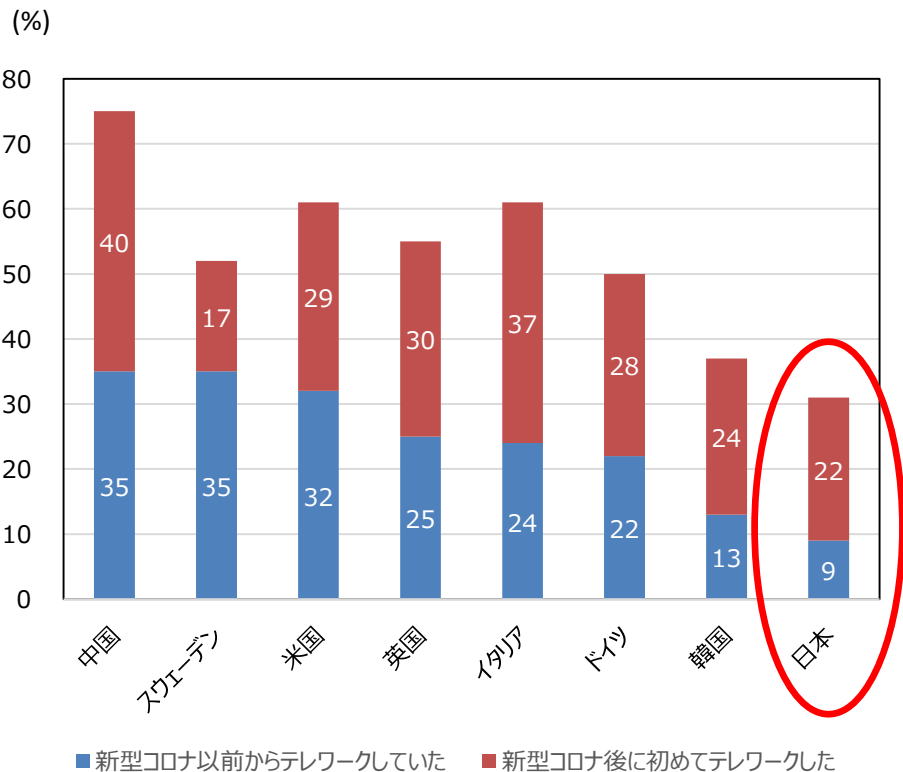
【出典】総務省「令和4年 通信利用動向調査」（2023年5月）
 ※調査対象：常用雇用者規模100人以上の企業＜導入していると回答＞

■ 政府目標（デジタル社会の実現に向けた重点計画（2023）施策集【令和5年6月9日閣議決定】）

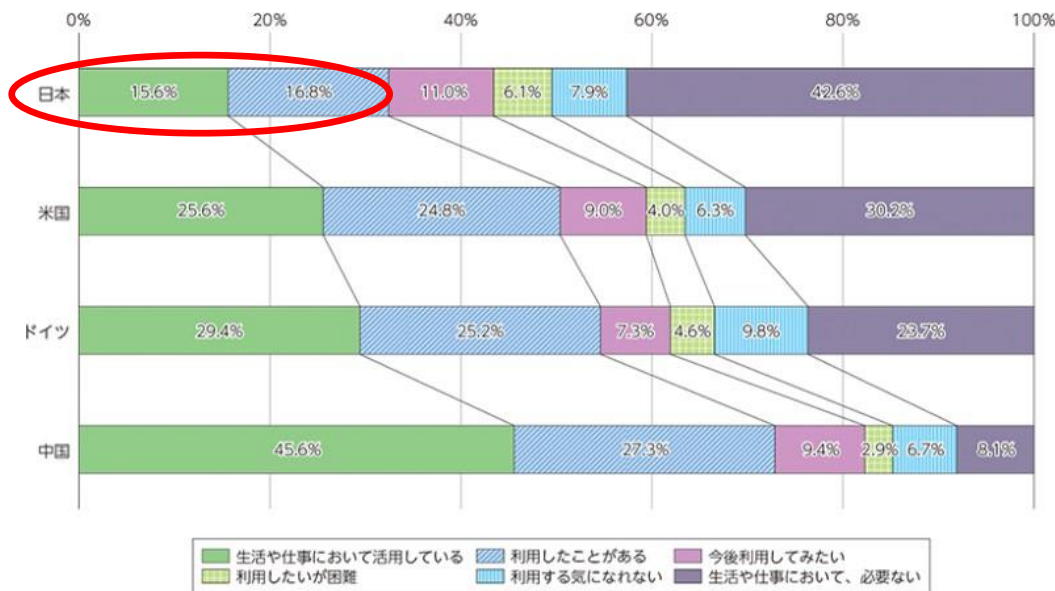
- ・ 2025年度（令和7年度）には、テレワーク導入企業の割合について、
 - 南関東・近畿・東海を除く地域では、令和3年度の35.4%から10ポイントの引き上げとなる**45.4%を目指す**。
 - 南関東・近畿・東海地域においては令和3年度の**60.2%を維持**。
 - これらにより全国では**55.2%を目指す**。（令和3年度の全国割合は51.9%）

- 新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、**世界中がテレワークに取り組んだ**。ポストコロナにおいても、テレワークを活用し、人材活用を進めながら、生産性を維持・向上させることは、**国際的な機運**となっている。
- 日本でも、コロナ禍でテレワーク実施率は上昇したが、**諸外国に比べると低水準**に留まった。更に、足下のテレワーク実施率が低下傾向にある上、今後、なし崩し的に出社が増える可能性も指摘されており、**国際的なデジタル格差拡大の要因にもなり得る**。

世界8か国におけるテレワーク利用率（2020年7月）



世界4カ国におけるテレワーク・オンライン会議の利用状況（2023年）



【出典】総務省・令和5年版情報通信白書「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」

【出典】株式会社野村総合研究所「Withコロナ期における生活実態国際比較調査」（2020年7月）

テレワークとは、
ICTを利用し、**時間や場所を有効に活用**できる柔軟な働き方を指し、
性別や年齢、障害の有無、都市部か地方かなどにかかわらず、
様々な方の多様な生活スタイルに応じた働き方を可能にするもの。

経営効果

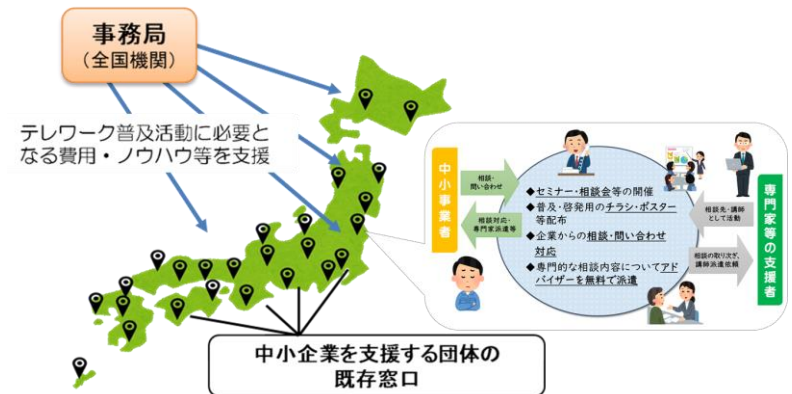
- ・オフィスコストの削減（床面積、什器類）
- ・交通費削減（通勤費、出張旅費）
- ・ビジネスチャンスの拡大（支店がなくても遠方の企業と取引等）
- ・営業効率等の向上（外出先で報告・事務処理）
- ・緊急災害時の業務継続、社員が怪我等で出勤できない場合でも勤務継続
- ・従業員エンゲージメントの向上、有給休暇の取得促進
- ・離職率の低下、キャリアの継続、フルタイム勤務の可能性の拡大
- ・多様な人材の確保が可能
（優秀な人材、競争の激しい専門人材の遠隔地雇用が可能等）
- ・新卒・既卒採用における応募者数の増
（テレワークを始めとする柔軟で効率的な働き方ができる職場に若年層は魅力を感じている。）

● 社会課題解決に資するテレワークの普及推進

- ・「新たな日常」におけるテレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施するとともに、テレワークによる地域課題の解決に係る実証等を実施。

① テレワーク・ワンストップ・サポート事業（次頁）

- テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、**専門家（※）が無料コンサルティングを実施。**
- ※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理の専門家（テレワークマネージャー）
- 各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。



② テレワーク月間（先進事例表彰）

- 企業等にテレワークの実施を呼びかけるテレワーク月間（11月）を開催し、テレワークに関する普及啓発を行うほか、テレワークトッパー総務大臣賞等の表彰イベントを開催。



③ テレワークによる地方課題解決に関する実証事業

- 地方部が抱える複数分野にまたがる政策課題について、テレワークを活用し、横断的に解決するモデルを構築するための実証事業を実施。

- 多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークを一層推進するため、厚生労働省と連携し、テレワークを導入する上で、多くの企業・団体に共通して課題となるICT(情報通信技術)と労務管理の双方をワンストップで解決できる「テレワーク・ワンストップ・サポート事業」を実施。
- 総務省では、全国の中小企業等へのテレワーク導入促進に向け、各地域における中小企業支援の担い手となる団体(商工会議所、各地域の総合通信局等)と連携し、全国に地域窓口を設置し「テレワークに関する一次的な相談・問合せ対応等」を実施。

① 相談対応

テレワーク相談センター窓口のほか、全国各地に設置する地域相談窓口で相談対応を実施

② コンサルティングの実施

専門的知識を有するテレワークマネージャーが、企業等からの要望に応じ、具体的な導入支援を行うコンサルティングを実施

③ 全国セミナー・個別相談会の開催

中小企業や地方企業への普及促進のための全国セミナーの開催、周知ツールの作成と周知(テレワーク活用の事例集を作成し、周知)

④ 総合ポータルサイトによる情報発信

総務省と厚生労働省が運営するウェブサイトを整理・統合し、複数サイトに分散していたテレワーク支援策や事例集等の情報を、一元的に発信



テレワーク総合ポータルサイト URL

<https://telework.mhlw.go.jp/>



都道府県別地域窓口の場所



お問い合わせ先

テレワーク相談センター



電話 0120-260-090

相談対応時間:平日(月~金)9:00~17:00(祝日、年末年始除く)

相談
無料



メール telework_sodan@lec.co.jp



面談 テレワーク相談線センター来訪(要事前予約)

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル 1F

地域窓口

地域窓口へのご相談をご希望される場合は、以下のURL先よりお近くの地域窓口をお探しいただき、ご連絡をお願いいたします。

相談
無料

URL:<https://telework.mhlw.go.jp/info/about/access.html>

総務省 四国総合通信局 情報通信振興課

電話 089 - 936 - 5061

メール shikoku-chiiki@soumu.go.jp